

# Stand UP!!!! NO.42

2019年5月29日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

あらゆる施策を実施しても、手当が低いままではモチベーションは上がらない!

2019年度夏季手当

## 第3回交渉～要求の根拠～

中央本部は5月29日に「2019年度夏季手当第3回交渉」を行いました。

### 要求の根拠

- ① 4月から人事制度が変わり基準内賃金に変更になった。期末手当は生活給の要素が大きいことから、要求額は「家族手当」を加えた。
- ② 昨年は西日本豪雨災害などで減収となったが、経常利益は30億円となっている。また、中期経営計画では継続的に経常利益140億円以上をめざすとしていることから、支払い能力は十分にある!
- ③ 会社はモチベーション向上の為にあらゆる施策を実施しているが、職場のモチベーションは上がっていない。手当を上げなければモチベーション向上には繋がらない!

### 対して会社は

具体的な会社の考えは次回交渉で示すが、昨年度は西日本豪雨災害の影響で減収減益となった。社員の協力により挽回輸送を行ってきたが、純利益は7年ぶりに赤字となった。夏季手当については慎重に判断する。家族手当を含むことに関しては社内で議論する。

物価上昇、消費税増税、将来不安は拡大している!  
私たちの声で夏季手当(生活給)をかち取ろう!